

訪問介護／横浜市訪問介護相当サービス 料金表

2022/10/1～

訪問介護費(1回につき)	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
イ 身体介護				
(1) 20分未満の場合(現在、サービスを実施していません。)	167	186円	372円	558円
(2) 20分以上30分未満の場合	250	278円	556円	834円
(3) 30分以上1時間未満の場合	396	441円	881円	1,321円
(4) 1時間以上の場合	579	644円	1,288円	1,932円
※所要時間1時間から計算して30分を増すごと	84	94円	187円	281円
ロ 生活援助				
(1) 20分以上45分未満の場合	183	204円	407円	611円
(2) 45分以上の場合	225	251円	501円	751円
身体介護を行った後に引き続き20分以上の生活援助を行った場合 (所要時間20分から計算して25分を増すごと)198単位を限度とする。	67	75円	149円	224円
二 緊急時訪問介護加算(1回につき)	100	112円	223円	334円
ホ 初回加算(1月につき)	200	223円	445円	668円
へ 生活機能向上連携加算Ⅰ(月毎)	100	112円	223円	334円
生活機能向上連携加算Ⅱ(月毎)	200	223円	445円	668円

横浜市訪問介護相当サービス費(1月につき)	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
イ 訪問型サービスⅠ	1,176	1,308円	2,616円	3,924円
ロ 訪問型サービスⅡ	2,349	2,612円	5,224円	7,836円
ハ 訪問型サービスⅢ	3,727	4,145円	8,289円	12,434円
ニ 訪問型サービスⅣ	268	298円	596円	894円
ホ 訪問型短時間サービス	167	186円	372円	558円
へ 初回加算(1月につき)	200	223円	445円	668円
ト 生活機能向上連携加算Ⅰ(月毎)	100	112円	223円	334円
生活機能向上連携加算Ⅱ(月毎)	200	223円	445円	668円

特定事業所加算Ⅱ(1月につき) ※当該事業所があらかじめ定められた要件を満たす対象事業者の場合 ※訪問介護における二への加算及び横浜市訪問介護相当サービスには加算はしません。	介護報酬総単位数(基本サービス費)×加算率(10%) (1単位未満の端数四捨五入)
介護職員処遇改善加算Ⅰ(1月につき) ※キャリアパス要件及び職場環境等要件を満たす対象事業者の場合	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)× 加算率(13.7%)(1単位未満の端数四捨五入)
介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ 訪問介護のみ(1月につき) (R4.10月～R5.3月分迄) ※処遇改善加算を取得していること及び賃上げ効果の継続に加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等に使用することを要件と満たす対象事業者の場合	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)× 加算率(2.4%)(1単位未満の端数四捨五入)

【利用者負担算出方法】

地域単価(横浜市は「2級地」のため「11.12」)×単位数=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×「1割負担は0.9」「2割負担は0.8」「3割負担は、0.7」)=△△円(利用者負担額)(1円未満切り捨て)

※実際の利用者負担額の算出は、1月のサービス合計単位数により計算します。

※通常のサービスの実施地域(横浜市)にお住まいの方は無料ですが、

この地域を越えて行う訪問介護等に要した交通費は、公共の交通機関の運賃相当額を徴収します。